

**鴻巣市立小・中学校適正規模  
及び適正配置について(案)**

鴻巣市教育委員会

# 目 次

1. 小・中学校の適正配置の基本的な考え方	1
(1) 適正規模に関する国の基準、市の基本的考え方	1
2. 適正規模及び適正配置の検証	2
(1) 児童・生徒数及び学級数の現状と将来推計について	2
(2) 10年後の小学校の推計規模（平成37年度推計）	4－1
3. 適正配置の方針	5
4. 具体的な方策	5
(1) 通学区域の見直し	5
(2) 小中一貫教育の推進	7
(3) 小学校の適正配置	8
(4) 通学距離の考え方	10
5. 具体的な進め方	10
6. 適正配置後の学校施設の利用について	10

## 1 小・中学校の適正配置の基本的な考え方

### (1) 適正規模に関する国の基準、鴻巣市の基本的な考え方

#### ◆国の基準

- 小学校の標準学級数：12学級～18学級（1学年2学級～3学級）
- 中学校の標準学級数：12学級～18学級（1学年4学級～6学級）
- 通学距離：小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内

#### ◆鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方

##### 【小学校：学校の存置を検討する基準】

- 全ての学年が単学級になった状態もしくは予想される状態であって、集団教育活動に制約が生じる場合
- 小中一貫教育の推進と地域の実情を踏まえ、より大きな教育効果が期待される場合

##### 【中学校：学校の存置を検討する基準】

- 全校の学級数が4学級以下になった状態もしくは予想される状態であって、集団教育活動に制約が生じる場合

## 2 適正規模及び適正配置の検証

### (1) 児童・生徒数及び学級数の現状と将来推計について

小学校児童数推移 H27.5.1 現在 → H37(推計)

( )は学級数

小学校	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
鴻巣東小	H27	52(2)	45(2)	40(1)	48(2)	43(2)	44(2)	272(11)
	H32	44(2)	31(1)	39(1)	49(2)	50(2)	53(2)	266(10)
	H37	30(1)	42(2)	29(1)	36(1)	45(2)	45(2)	227(9)
鴻巣南小	H27	70(2)	74(3)	90(3)	73(2)	91(3)	97(3)	495(16)
	H32	48(2)	54(2)	68(2)	73(2)	71(2)	67(2)	381(12)
	H37	48(2)	42(2)	50(2)	64(2)	66(2)	66(2)	336(12)
馬室小	H27	41(2)	49(2)	47(2)	41(2)	41(2)	39(1)	258(11)
	H32	41(2)	51(2)	57(2)	50(2)	47(2)	43(2)	289(12)
	H37	50(2)	39(2)	47(2)	53(2)	45(2)	44(2)	278(12)
田間宮小	H27	84(3)	108(4)	112(3)	104(3)	97(3)	120(3)	625(19)
	H32	78(3)	102(3)	85(3)	98(3)	97(3)	82(3)	542(18)
	H37	91(3)	72(3)	93(3)	78(2)	90(3)	90(3)	514(17)
箕田小	H27	59(2)	38(2)	59(2)	41(2)	58(2)	58(2)	313(12)
	H32	47(2)	45(2)	45(2)	55(2)	48(2)	54(2)	294(12)
	H37	49(2)	43(2)	40(1)	41(2)	49(2)	44(2)	266(11)
笠原小	H27	16(1)	16(1)	14(1)	19(1)	20(1)	13(1)	98(6)
	H32	10(1)	9(1)	14(1)	14(1)	12(1)	14(1)	73(6)
	H37	8(1)	9(1)	8(1)	13(1)	13(1)	11(1)	62(6)
常光小	H27	31(1)	27(1)	23(1)	41(2)	33(1)	28(1)	183(7)
	H32	20(1)	17(1)	22(1)	24(1)	26(1)	29(1)	138(6)
	H37	25(1)	18(1)	16(1)	20(1)	22(1)	24(1)	125(6)
鴻巣北小	H27	54(2)	68(2)	81(3)	63(2)	69(2)	84(3)	419(14)
	H32	66(2)	59(2)	59(2)	49(2)	65(2)	54(2)	352(12)
	H37	53(2)	61(2)	54(2)	53(2)	46(2)	61(2)	328(12)
松原小	H27	56(2)	55(2)	67(2)	50(2)	58(2)	65(2)	351(12)
	H32	60(2)	66(2)	59(2)	63(2)	62(2)	59(2)	369(12)
	H37	54(2)	57(2)	60(2)	55(2)	57(2)	58(2)	341(12)
赤見台 第一小	H27	47(2)	51(2)	58(2)	51(2)	67(2)	51(2)	325(12)
	H32	56(2)	64(2)	55(2)	41(2)	44(2)	45(2)	305(12)
	H37	45(2)	49(2)	58(2)	51(2)	38(1)	41(2)	282(11)

赤見台 第二小	H27	49(2)	65(2)	46(2)	48(2)	53(2)	37(1)	298(11)
	H32	37(2)	55(2)	44(2)	63(2)	55(2)	45(2)	299(12)
	H37	41(2)	35(1)	51(2)	40(1)	57(2)	48(2)	272(10)
鴻巣 中央小	H27	54(2)	65(2)	64(2)	74(2)	70(2)	66(2)	393(12)
	H32	46(2)	47(2)	57(2)	73(2)	48(2)	55(2)	326(12)
	H37	33(1)	43(2)	42(2)	53(2)	69(2)	44(2)	284(11)
吹上小	H27	98(3)	108(4)	89(3)	83(3)	91(3)	91(3)	560(19)
	H32	92(3)	110(4)	82(3)	99(3)	96(3)	102(3)	581(19)
	H37	78(3)	85(3)	103(3)	77(2)	92(3)	89(3)	524(17)
小谷小	H27	27(1)	21(1)	15(1)	31(1)	25(1)	19(1)	138( 6)
	H32	17(1)	16(1)	20(1)	10(1)	18(1)	25(1)	106( 6)
	H37	10(1)	15(1)	14(1)	18(1)	9(1)	18(1)	84( 6)
下忍小	H27	89(3)	77(3)	78(2)	72(2)	68(2)	67(2)	451(14)
	H32	82(3)	72(3)	88(3)	92(3)	69(2)	95(3)	498(17)
	H37	57(2)	76(3)	68(2)	82(3)	86(3)	65(2)	434(15)
大芦小	H27	23(1)	23(1)	28(1)	21(1)	29(1)	20(1)	144( 6)
	H32	15(1)	15(1)	20(1)	25(1)	20(1)	24(1)	119( 6)
	H37	12(1)	15(1)	14(1)	19(1)	23(1)	17(1)	100( 6)
屈巢小	H27	36(2)	42(2)	39(1)	30(1)	26(1)	35(1)	208( 8)
	H32	23(1)	30(1)	25(1)	38(1)	32(1)	41(2)	189( 7)
	H37	16(1)	21(1)	30(1)	23(1)	36(1)	30(1)	156( 6)
共和小	H27	14(1)	25(1)	16(1)	25(1)	15(1)	19(1)	114( 6)
	H32	12(1)	17(1)	7(1)	12(1)	14(1)	14(1)	76( 6)
	H37	11(1)	11(1)	16(1)	6(1)	11(1)	13(1)	68( 6)
広田小	H27	39(2)	34(1)	39(1)	31(1)	35(1)	30(1)	208( 7)
	H32	40(2)	43(2)	49(2)	32(1)	43(2)	39(1)	246(10)
	H37	46(2)	37(2)	39(1)	45(2)	30(1)	40(1)	237( 9)
計	H27	939(36)	991(38)	1,005(34)	946(34)	989(34)	983(33)	5,853(209)
	H32	834(35)	903(35)	895(34)	960(34)	917(34)	940(35)	5,449(207)
	H37	757(32)	770(34)	832(31)	827(31)	884(33)	848(33)	4,918(194)

H27 数値は、H27.5.1 現在。H32 数値は見込み。H37 数値は、「国立社会保障・人口問題研究所」人口統計より引用。

中学校生徒数推移 H27.5.1 現在 → H37(推計)

( )は学級数

中学校	年度	1年	2年	3年	合計
鴻巢中	H27	207(6)	195(5)	222(6)	624(17)
	H32	174(5)	176(5)	196(5)	546(15)
	H37	141(4)	154(4)	153(4)	448(12)
鴻巢北中	H27	115(3)	106(3)	114(3)	335( 9)
	H32	90(3)	107(3)	95(3)	292( 9)
	H37	65(2)	79(2)	95(3)	239( 7)
鴻巢西中	H27	159(5)	138(4)	140(4)	437(13)
	H32	156(5)	162(5)	143(4)	461(14)
	H37	112(3)	138(4)	144(4)	394(11)
鴻巢南中	H27	76(2)	108(3)	107(3)	291( 8)
	H32	74(2)	90(3)	72(2)	236( 7)
	H37	73(2)	66(2)	79(2)	218( 6)
赤見台中	H27	135(4)	153(4)	133(4)	421(12)
	H32	145(4)	143(4)	128(4)	416(12)
	H37	127(4)	127(4)	129(4)	383(12)
吹上中	H27	124(4)	127(4)	113(3)	364(11)
	H32	99(3)	103(3)	101(3)	303( 9)
	H37	95(3)	87(3)	91(3)	273( 9)
吹上北中	H27	82(3)	121(4)	119(3)	322(10)
	H32	120(4)	100(3)	106(3)	326(10)
	H37	111(4)	106(3)	89(3)	306( 9)
川里中	H27	73(2)	70(2)	87(3)	230( 7)
	H32	96(3)	92(3)	82(3)	270( 9)
	H37	73(2)	85(3)	81(3)	239( 8)
計	H27	971(29)	1,018(29)	1,035(29)	3,024(87)
	H32	954(29)	973(29)	923(27)	2,850(85)
	H37	797(23)	842(25)	861(26)	2,500(74)

H27 数値は、H27.5.1 現在。H32 数値は見込み。H37 数値は、「国立社会保障・人口問題研究所」人口統計より引用。

(2) 5年後・10年後の小学校の規模推計(平成32年度・37年度推計)

学級数区分	平成27年度		平成32年度		平成37年度	
6学級 (小規模校)	4校	笠原小 [98人・6学級] 共和小 [114人・6学級] 小谷小 [138人・6学級] 大芦小 [144人・6学級]	5校	笠原小 [73人・6学級] 共和小 [76人・6学級] 小谷小 [106人・6学級] 大芦小 [119人・6学級] 常光小 [138人・6学級]	6校	笠原小 [62人・6学級] 共和小 [68人・6学級] 小谷小 [84人・6学級] 大芦小 [100人・6学級] 常光小 [125人・6学級] 屈巢小 [156人・6学級]
7~11学級 (小規模校)	6校	常光小 [183人・7学級] 広田小 [208人・7学級] 屈巢小 [208人・8学級] 馬室小 [258人・11学級] 鴻巣東小 [272人・11学級] 赤二小 [298人・11学級]	3校	屈巢小 [189人・7学級] 広田小 [246人・10学級] 鴻巣東小 [266人・10学級]	6校	広田小 [237人・9学級] 鴻巣東小 [227人・9学級] 赤一小 [282人・11学級] 赤二小 [272人・10学級] 箕田小 [266人・11学級] 中央小 [284人・11学級]
12~18学級 (標準規模校)	7校	箕田小 [313人・12学級] 赤一小 [325人・12学級] 松原小 [351人・12学級] 中央小 [393人・12学級] 鴻巣北小 [419人・14学級] 下忍小 [451人・14学級] 鴻巣南小 [495人・16学級]	10校	箕田小 [294人・12学級] 赤一小 [305人・12学級] 松原小 [369人・12学級] 中央小 [326人・12学級] 鴻巣北小 [352人・12学級] 下忍小 [498人・17学級] 鴻巣南小 [381人・12学級] 馬室小 [289人・12学級] 赤二小 [299人・12学級] 田間宮小 [542人・18学級]	7校	松原小 [341人・12学級] 鴻巣北小 [328人・12学級] 下忍小 [434人・15学級] 鴻巣南小 [336人・12学級] 馬室小 [278人・12学級] 吹上小 [524人・17学級] 田間宮小 [514人・17学級]
19学級以上 (大規模校)	2校	吹上小 [560人・19学級] 田間宮小 [625人・19学級]	1校	吹上小 [581人・19学級]		

### 3 適正配置の方針

国の基準及び鴻巣市の学校の存置を検討する基準の両方に、現在及び将来（10年後）該当することが予想される学校を対象

小学校 ⇒ 12校（鴻巣東小・箕田小・笠原小・常光小・赤一小・赤二小・中央小・小谷小・大芦小・屈巢小・共和小・広田小）が該当

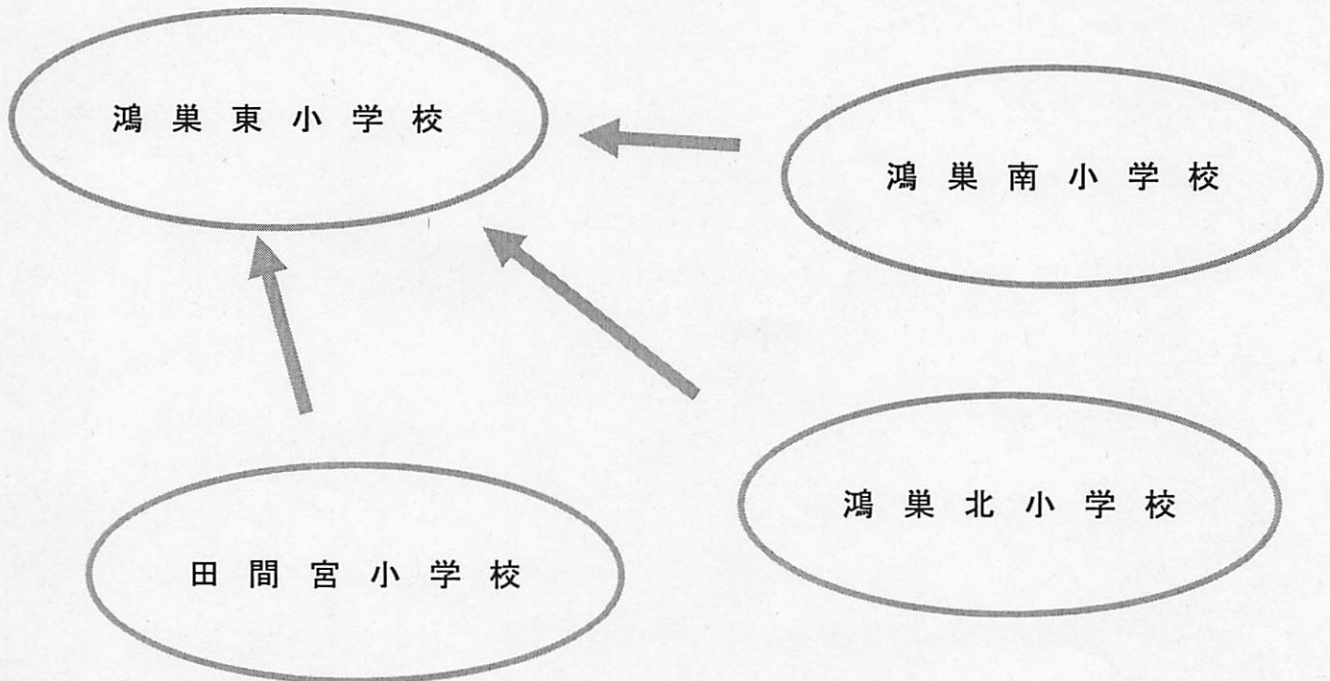
中学校 ⇒ 国の基準及び学校の存置を検討する基準に該当なし

小学校：「通学区域の見直しする小学校」、「小中一貫教育を推進する小学校」、「適正配置を進める小学校」に大別

### 4 具体的な方策

#### （1）通学区域の見直し

鴻巣東小学校・鴻巣南小学校・田間宮小学校・鴻巣北小学校





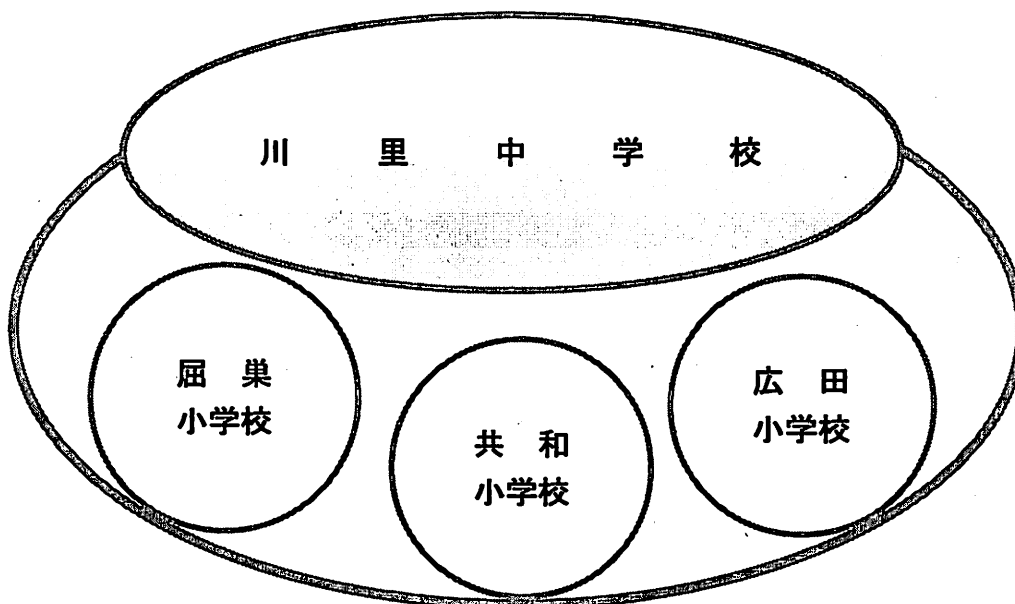
【 通学区域の見直しする小学校 】

(児童数 H27.4 現在)

学校名	変更する通学区域		旧学区	児童数(学級数)		
	加える区域	除く区域		増減	変更前	変更後
鴻巣東小学校	宮地1丁目		鴻巣北小	18		
	栄町		鴻巣南小	10		
	大間4丁目		鴻巣南小	16		
	逆川1・2丁目		鴻巣南小	75		
	栄町		田間宮小	13		
	大間4丁目		田間宮小	35		
	栄町		鴻巣北小	2		
計				169	272(11)	441(14)
鴻巣南小学校		栄町		△10		
		大間4丁目		△16		
		逆川1・2丁目		△75		
計				△101	495(16)	394(12)
田間宮小学校		栄町		△13		
		大間4丁目		△35		
計				△48	625(19)	577(18)
鴻巣北小学校		宮地1丁目		△18		
		栄町		△2		
計				△20	419(14)	399(13)

## (2) 小中一貫教育の推進

川里中学校と連携した小中一貫教育の推進  
 (屈巢小学校・共和小学校・広田小学校)

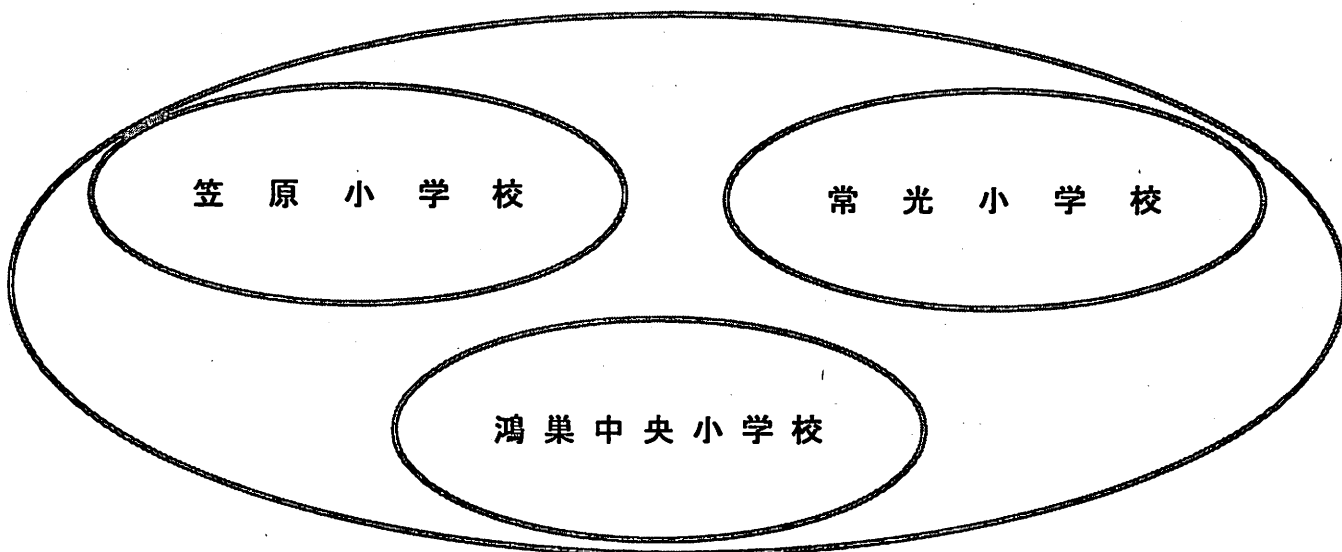


【小中一貫教育の推進】

	H27		H32		H37	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
屈巢小学校	208	8	189	7	156	6
共和小学校	114	6	76	6	68	6
広田小学校	208	7	246	10	237	9
(仮)川里小学校	530	17	511	18	461	15

(3) 小学校の適正配置

笠原小学校・常光小学校・鴻巣中央小学校



笠原小学校、鴻巣中央小学校

	H27		H32		H37	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
笠原小学校	98	6	73	6	62	6
鴻巣中央小学校	393	12	326	12	284	11
計	491	15	399	13	346	13

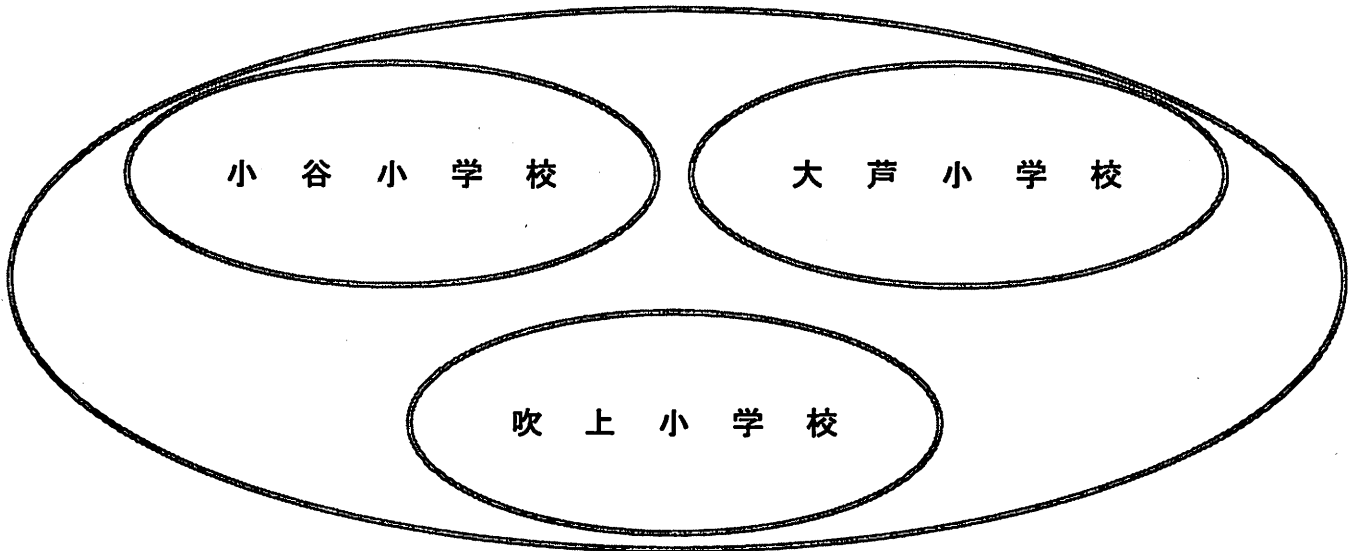
常光小学校、鴻巣中央小学校

	H27		H32		H37	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
常光小学校	183	7	138	6	125	6
鴻巣中央小学校	393	12	326	12	284	11
計	576	18	464	14	409	13

笠原小学校、常光小学校、鴻巣中央小学校

	H27		H32		H37	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
笠原小学校	98	6	73	6	62	6
常光小学校	183	7	138	6	125	6
鴻巣中央小学校	393	12	326	12	284	11
計	674	21	537	18	471	14

吹上小学校・小谷小学校・大芦小学校



小谷小学校、吹上小学校

	H27		H32		H37	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
小谷小学校	138	6	106	6	84	6
吹上小学校	560	19	581	19	524	17
計	698	20	687	21	608	18

大芦小学校、吹上小学校

	H27		H32		H37	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
大芦小学校	144	6	119	6	100	6
吹上小学校	560	19	581	19	524	17
計	704	20	700	22	624	18

小谷小学校、大芦小学校、吹上小学校

	H27		H32		H37	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
小谷小学校	138	6	106	6	84	6
大芦小学校	144	6	119	6	100	6
吹上小学校	560	19	581	19	524	17
計	842	26	806	25	708	22

#### (4) 通学距離の考え方

通学区域の変更など「小学校の適正規模及び適正配置」により通学距離が4 kmを超える場合には、必要に応じてスクールバスの導入等を検討。

### 5 具体的な進め方

#### 【鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会】

- 鴻巣市教育委員会からの諮問をもとに協議・検討する。
- 統合や通学区域の変更を検討する学校区域の地元自治会関係者、学校関係者、保護者等からの意見を伺うための意見交換会を実施し、意見の集約を行い、方針を決定し教育委員会に答申する。

#### 【鴻巣市教育委員会】

- 鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会の答申をもとに「鴻巣市小・中学校適正配置等基本計画」を策定し、適正規模や配置を検討する地域や学校を公表する。

### 6 適正配置後の学校施設の利用について

市民の声を聞き、全市的な視野と幅広い視点から十分検討したうえで活用を図る。

例えば、地域住民の体育施設及び文化活動等の拠点や災害時における避難所、あるいはスポーツ団体、文化芸術団体、産業振興、介護福祉施設等のための施設として活用することも考えられる。